

東京

池田書屋發行

國之基督教

1943年九月

1943
5
14

W05-370/
E3

國と基督教序

明治

維新の旭光鎖港攘夷の暗霧を照してより茲に二

十有餘年矣十九世紀の新天地は我が邦家を圍繞して
新文物新思想の潮流へ蕩々乎として東洋よ溢れ來り
遂よ我邦の政治社會文學宗教の表面に一大新象を現
出するふ至れり

是に於てか保守的反動を喚起し國家主義てふ國粹保存說へ此の新思想を一掃し去らんとして守舊進新的
兩勢へ互ふ中原の鹿を追ひ人心の向背へ將に定まる

所あからんとする蓋も今日の文化變移の時代にして社會人心の動搖するを恰も冷熱更代の候より異ならむ古詩人歌あり曰く

夏と秋とゆきかふ空のかよひ路へ

かたへ冷しき風やふくらん

と實に朝より北風歸り夕に南風廻り回吹又廻吹して遂に金風殺々の秋光を全くするか如きゝ良く今日の日本を表したるものと謂ふべし

雖然神佛者流が此の反動を奇貨とも基督教を誣ひて國體を害す忠君愛國の元氣を破壊すと唱導するか如

きよ至ては吾人彼等が孤城落日の地位を哀むと同時に眞理の爲め辯せざるを得ざるあり余曾て之が爲め日曜叢誌の紙上に國と基督教との關係を論述せり即ち獨乙鴻儒ルタルド氏の著書を參照したるものなり頃教友太田惣吉君之を編輯して一小冊と以て世に頒たんと請ひ且つ余に序を求む其れ君は東京屈指の紳商なり夙より福音を信して公益慈善の精神に富むて亦た都下より多く其倫を見ぞ而して今や此舉あるも亦た此の公益心に出づるのみ余豈に辭すべけんや讀者若し此書によつて國家に対する福音の眞相の一

斑を知るあらはこれ一に氏の賜矣

四

明治廿三年九月下院

今井壽道誌

國と基督教

太田惣吉編輯

韓愈曾て佛老を排斥して曰く古之所謂正心誠意者將以有
爲也。今也欲治其心而外ニ天下國家滅ニ其天常子焉而不レ父ニ其父
臣焉而不行君ニ其君民焉而不レ事ニ其事と吾人はこの語を誦する毎
に未だ曾て之を歎賞せすんばあらす其れ人の此世に生ずるや決して
分離的個々の意思生命業務あるのみに止まらず必ずや其意思生命業
務は或は直接に或は間接に國家の生命進歩に關係し各個人教育の高
低は其國家文明の高低となり天下道德の盛衰は各個人德道の照影た
らずんばあらす是故に縱ひ宗教は超理的地位に在るにもせよ未來の
生命を説くにもせよ人々をして死後永世幸福の彼岸に達せしめんが
爲に道を示すものなるにもせよ各個人をして罪業消滅を受けしむる

ものたるにもせよ若し天下國家なる觀念を有せず社會を補益し開發し國家進歩の結果を全熟せしむるとに與るものならざりせば吾人は宗教を以て左程大切なりと改思はざるべし何となれば吾人は實に神旨の在る所を學んで之を遵奉するの最大責任ありと雖も吾人は此世即ち國家を以て組織せる社會に生じたる者なれば吾人をして斯く生ぜしめたる神旨にして毫も吾人が置れたる地位關係に就て要る所なく個々分離的生活を爲すことを欲すとすれば吾人は是の如き旨意が果して有心的上帝の旨意に合するものなるや否やを疑はざるを得ず吾人は之と同時に是の如く教ゆる宗教は果して眞正の大道天啓なるや否やに就て大なる疑團を懷かざるを得ざるなり否な吾人はこの種の宗教を目して天啓大道たるの價値なしと斷言するとに躊躇せざるべし然りと雖も吾人は謹で上帝に感謝す上帝が世々の預言者聖徒に

由り終にキリストと其使徒と教會とに由て示現したる吾がキリスト教は實に社會的動物としても永生的靈物としても吾人が満足し得べき教理を有し吾人に十全の教導生命を與ふるとを

今や我邦の風潮は一種の反動を生じ疾に死灰に歸し了したる國粹主義國體論鎮國主義をして漸く再燃せしむるに至り隨てキリスト教を論ずる者をして國體に合せず國家に不利なりと公言せしむるに至れり吾人は固より國家の重すべきを知り國體に耻辱なからんとを祈る者なり否な或る點に於ては國粹主義に同意する者なり吾人は決して西洋人拜崇家にあらず西洋の文明に心醉する者に非らず却て吾人は總の同胞と共に「敷島の大和心」を人とは、朝日に匂ふ山櫻花」と高吟する者なり故に吾人は今日世上に躍々たる反對論を聞けとも敢て意に介せず唯だこれらの反動は殘燈將滅の景色たるに外ならずと思惟す

るのみ然と雖も一犬盧を摩へ萬犬實を傳へ同胞兄弟をして眞理を認め福音を納るの日を遅からしめんとを恐るを以て聊か國に對する基督教の關係を論述せんとす讀者もし吾人の婆心によつて眞理を誤ることなくば幸なり

其れ人の世に生ずるや家壁の内之が天地たり嚴父慈母兄弟姉妹之が鄰人たり出で遊ぶも數丁に過す人と交通する數人に越す喜怒哀樂冀望不平共に此蕞爾たる小天地間に往來して未だ毫も社會なる一大天地あるを知らざるなり青年に至り慈母の膝下を離れ校舎に入り學林に遊ぶや其交通聞見する天地も亦た從て増張し遂に歲月と共に進歩昇行して家内の外に生活あるを知り所謂公衆生活を始め公衆と交通し混合して其間に自己の地位を占んとす而して縱ひ其生活は家族の範圍を出でざる者と雖も彼は家族の一人なるのみならず全時に國民

の一員たらざるを得ず是故に車夫も漁夫も樵夫も役夫も約言すれば朝に出て夕に米粟の料を得一戸數口衣食に汲々として齧齧勞役するも糟糠にだも飽ざる者と雖も……彼等は自家の生計に餘日なきにもせよ……猶ほ國家天下に對する感情と愛心とを有し其感情愛心は彼等の狹少なる天地に其感化力を波及すべき者たらざる可らず然り而して人類は各自其生産したる特別の國家に屬すべき者なるを以て吾人は神が特に吾人をして屬せしめたる祖國に對する緣故關係を脱すべき者にあらざるなり否な吾人は啻に自ら脱去すべき者にあらずと思考すると同時に他人にも之を強ひ他人に愛國の感情行爲を要求するは蓋し吾人の天性なり

古哲アリストートルは人類を評して政治的動物と曰り吾人は全く此語に同意せざるのみならず人類は神の國てふ最大王國に屬すべきも

のにして人類は之を最終目的とし之を最高關係の對偶となす者なりと思惟すと雖もアリストートルの言は能く吾人現世の地位を知るものと謂ふべし其れ未來の國家なる理想は地上國家的生活を高尚にするものにして國家的生활の貴重すべきも亦た此の理想あるに起因せざる可らず而して國家なる言葉が各個人心を支配するの度益々高尚なれば國家其物の生命も亦た從つて高尚の點に達するとは既に讀者の熟知する所にして取てこゝに贅するを要せざるべし

然り而して吾人が基督教と國との關係を論ずる前に邦國の起原に就き簡短に學理上の觀察を下すは蓋し無用の勞にもあらざるべし故に吾人は借問す邦國は果して如何に起原したるや又その性質は何ぞやと抑も邦國は存在す而して其存在は不意の出來事にあらずして却て必然的の存在なることは何人も疑を容れざるとなるべし而して邦國

は始ありしとも甚だ明白なれば其終期あるとも亦た明白なり此の終期の來らん時即ち天啓に據て吾人が望み待る未來の來ん時天啓に所謂神の國なるものは之らの邦國を唯一に以て人類最終の進化を全ふせん約言すれば吾人は邦國存在以後と邦國歸一以前との中間に在て中間の關係を有する者なり而して一言以て邦國の起原を曰ば吾人は之を歴史に歸せざる可らずコンスタンチノ、フランツ曰く「邦國は單に進行にあらず進行の結果なり詳言すれば邦國を開發する進行は早晚との終結に達せざるを得ず……邦國の邦國たるものと其所有物とは共に歴史の範圍内に在りと蓋し觀察の正確なるものと謂ふべし讀者よ試に吾人と共に卷去り卷來る歴史の波上に棹さし水流に溯つて歴史が邦國を產出したる泉源を探求せよ吾人は今や探求の阜頭に立ち遙に水雲万里の波上を望ば幾條の波痕先發の航海者あるを示す

故に先づ彼等が發見したる國の起源を概論せん

説者曰く「邦國は家族より生ず家族は實に邦國に先ちて存在せり而して家族の數漸く増加するに及で邦國なる家族を結果するに至りしのみ即ち家族の主長權は邦國最上權と變じたるなり吾人が邦國の君臨者を稱して父とするも亦此理より生ずと然れども若し精細に家族と邦國とを比較する時は各固有する要素を異にし互に起原を異にすると發見すべし夫れ情實親愛は家族の家族たる特質なり法律秩序公義は邦國の邦國たる要素なり彼の自由の信用愛情的服從自好的循奉と嚴格的法律強行的公義と何の相似たる所あるや國家の起原同じからず故に性を異にせり人世若し春暖化育の和氣なからんか世界は一大圓圏たらん若し公義秩序なからんか人類は應に豺狼たらんのみ是故に共に欠く可らざる邦國と家族とは各其の起原を異にし一は

愛慕の天性より進化し他は歴史の胎内より生じたると明矣

ルーソー派の學者等ハ更に邦國の起原を解説して曰く「邦國は集合的約束的生產なり即ち各個分離孤立したる人々が各自の自由意思より相集り相約束して一大團體を作り無法律混雜に代ゆるに法律的秩序を以てし分立的孤弱に代ゆるに集合的強大を以てしたるより始まる」と是の如き解説ハ今日既に識者の排斥する誤謬たるとは明白なれども未だ全く人心を去らずして暗々裡に類似の觀念を有する者少しつせず勿論人民多數の裁決を至高權理として向背定りなき人民が昨日は東けふは西と電光的運動を爲すが爲に法律も亦た變化窮りなく朝令暮改も齎ならぬ邦國を見れば此説も合理らしく思はるゝと雖も集合と約束とは決して邦國を創造したる最大要素には非るなり吾人は今日蠻野の境に入て水草を追て轉住する孤立の蠻民を見ば直ちに此

説の誤謬を發見して分離的生活を爲す蠻民に秩序的傾向なきとを認むべし若し其の集合と自由意思とにして邦國の要素なりとせんか此の如き觀念は必ず一轉して不定的法律となり再轉して佛國革命の慘状を演出するや蓋し火を曙るよりも明なり焉ぞ秩序ある邦國を産出するを得む商鑿遠からず吾人豈に慎まさる可んや

説者あり曰く「邦國は強威猛力の創造したる物體なり視よや太古ニムロッドより以降強勢猛威を以て弱者小者を併呑壓服し之を束縛し之に君臨し嚴然法律の主權を握て之を統治したる例は史上甚多きに非らすや」と實に邦道なく暴兎其慾を逞ししたる時代に於て姦雄豪傑が屠狗の徒中に起て能く萬乘の尊位に上りたる者其數少しどせず然りと雖とも弱の肉強の食となり豺狼群羊を殺害するは決して邦國の性質及び目的と一致する者には非ざるなり何となれば邦家の存するは

正義公道の存する所以にして邦家とは暴力併呑に正反対なる正義公道を維持する城壁なればなり故に吾人ハ邦國實在の性質目的に於ても過去の歴史に於ても始終邦國の生命たるもののは公義の外に發見する能はざるなり若し人あり暴力壓制の下々生息する人類を指してこの國民を見よと曰へば吾人は直ちに應じて曰はむ咄彼等は奴隸なり國民にあらず暴力の所有物なり邦國を組織する人民にあらざるなりと

以上の諸説は邦國の性質目的と一致せざる處に起原を置く者にして一も眞理として採る價値なきものなり請ふ聊か基督教が其聖書に據て教ゆる所を延張して讀者に示さむ

抑も正義公道が邦國存在前の時代に在て業に已に存在しつゝありたるとは萬國の建國史ニ暗昧ながらもニに徵して明白白々なり而して

聖書はこの公正なるもの、要素が神命より出でたるとを吾人に教ゆるものなり太古ノアが其家族と共に方舟の窓を出て洪水後人類の歴史を始むるや神は萬世の人類を代表したるノアと其家族に一條の法令を與へり曰く凡そ人の血を流す者は人其血を流さむそは神の像の如く人を造り玉ひたれば也とは則ち公正を保護し維持する法律の基礎にして後世の邦國が保護すべき公正は此數語より開發したるものなり夫れ生は人類の最要正理なり而して人の生命を損害するは即ち人類社會に對する最大犯罪なり人類の存在と未來とを危くするものなり是故に神は斯生を保護するに公義を以てし公義を維持するに刑罰を以てしたり而して邦國は此公義と此保護との爲に創造せられて過去にも現在にも未來にも法律の主權を委託されたる邦國其物の最大本分と目的とは之を完全に維持し之を正當に執行するととはな

リハ爾來星移り物換り麻雀海に入て蛤となり山薯變じて鰻となる變遷極りなき歲月中に歴史の流益々遠く邦國の進化興敗定りなき間に否終始變せざるものは神定的公義と之が保護者たる君主的司法權とのみ

却説太古人民の蕃殖衆多にして人民互に權力の異同を覺ゆるに至り自ら分離建國の勢あるを悟るや彼等は相計り相和して茲に一大高塔を建築し以て中央集權の基礎となさんとせり然れども神旨之を喜ばず言語混亂の奇蹟は彼等を驅て東西に赴かしめ遂に各國分建の手初となし以て勢力併呑の無法を妨止したり夫れ言語は人心の直接なる顯現なり言語の差異は即ち人心の差異なり人心の差異は即ち各個邦國が分立して國民的思想を發育する要素なり故に吾人は敢て深遠なる神智を推測する者にあらずと雖もペーブル塔下の分離以來數千年

間の歴史に現はれたる者は即ち暴力併呑の失敗なれば各國分立は神が人類をして十分に其天賦の富を開發せしめ以て眞正最終目的を完成せしむる手段たるとを信せんばあらす唯恨らむ人類の罪惡貪欲は屢反對の運動をなして歴史は國民的發達の歴史なると同時に各國分離的慘景を吾人に傳へたるとを

然り而して各國封建の要素たるものは一にして足らずと雖も吾人は今之を大別して道徳的、地理的、歴史的の三者とする

夫れ一個人道徳的最初の決意及び行爲が其人將來の品性に一大形狀を與へて他人と全く區別せしむが如く一國の道徳的品性は其國過去の歴史より養育せられて各國互相相比しからず或は國の德となり國の惡となるとは勢の然らしむる所にして一國と他の國と道徳的天賦の多少に差異あるのみにあらざるなり又地理的、區分が國民的氣質好

尚に大なる感化力を有するとは恰も草木が地質風土より直接の感化養育を受くるか如く隱然人民を養成して知らず識らず其國民特有的氣質、感情、好尚、所能を形作らしむるとは古代自國々境外に數多の國民あるを知らずして一葦の海水を無限の區画とし彈丸黒子的小天地内に高枕安眠したる時代に於てのみならず外交頻繁なる十九世紀に於ても亦た然るを見るべし試に吾人をして北洋の冰山南海の明月に遊ばしめよ吾人の決して三笠山の月、富岳の雪を忘れ敷島の大和心を失ふ能はざるべし之を異郷に想ひ之を遠望したる者豈に獨り古代の朝臣猛將のみならんや加之ならず一國の歴史は其國人心に生活力を與へて各個其生産したる祖國を離る能はざらしむ而して吾人の歴史を研究すると精密なれば從て愛國の精神と信仰の觀念とともに精密周到なるに至るものなり何となれば歴史とは邦國其物の内に起り得べき

事の有ん限り存在し永續するものにして此國と彼國とは其遭遇同じからず其行路異なるを以て一國民の歴史とは其國を形くり之を傳へたるものに外ならざればなり故に各國歴史の差異は即ち各個國民的思想感情の差異を結果し反言すれば各國民其物を造出するものと謂はざる可からず然り而して各國の歴史は決して無有より無有に流去るものにあらず歴史の達すべき彼岸は即ち國家の勢力、組織、盛衰、興亡に於て弱點と欠所とを發見し超理的司配を認め吾人が所謂ゆる「眞神」と其國に達するに至るなり是故に邦國若し徒らに歴史の外相を優美にせんとを務め其眞相を滅没せんとする時は其國の道徳は之と共に退歩じ之に反して邦國若し外飾的偽史を去て之が眞相を研究する、と愈深細なれば益道徳的信仰的觀念を高尙にするものなし使徒ウロアテンスの公堂に福音を辨證せし時ストラク、エビクラヤン諸學派

の人々に告て「一の血脉より出じ凡の民を地の全面に住せ豫め其時其住む所の界とを定め玉ヘリ此は人をして神を求めしめ彼等が或は搗摩うるとあらん爲なりと曰ひしも蓋し此意に外ならざるべし吾人が既に論述したる如く道徳的、地理的、歴史的三要素より成立し神定の公正に則り法律を設けて之を保護し維持する邦國は各個種々の遭遇行路に由り天國と其義との圓滿に向て進歩しつゝある者なれば法律も亦た其國普通的歴史の一大現象にして決して立法者其人の發明にはあらず法理論すべし、然れども其國家歴史の必要遭遇より生せざるものは之れ空理のみ律條編輯すべし而れども歴史と一致符合せなり故に邦國と法律とは國民的歴史と常に符合して進歩すべきものなり彼の國粹保存論者は歴史と國粹主義とを混同して一も二も國粹

と唱道すと雖も國粹と歴史とは決して同一の面積なるものにあらず、唯だ歴史と同面積なる進歩的國家の幾分を占むる者たるのみ若し國粹主義をして強て邦國と歴史と同一の地位に在らしめ同一の面積を満たしめば之れ徒に進歩的歴史及び其生産物たる邦國の圓滿とを毀損するのみ夫れ邦國とは吾人が既に概論したるが如く歴史の產出する有法的組織なれば——歴史と可有的事物の形態なれば——縱に新奇の事物と雖も其國の歴史中、有り得べくして既に有る以上は決して其國の歴史にあらずと曰ふを得ず決して邦國の未來に於て多少の結果をも國民的思想に與ふとなしと曰ふ能はざるなり況や國民的元氣を養成し國家的道德と安寧とを圓滿ならしむる基督教が一國の歴史に入て其國の歴史となるに於てをや嗚呼國家と歴史とを盾として大膽にも福音を世人に誣告せんとする者は斯國斯民と其中に充

滿する大和魂をして死灰的結晶物と爲さんと試むる者にあらずして何ぞや知るべし福音は一國專有の福音にあらずキリストは世の光なり大陽、中天に懸り此國と彼國とを照すを區別せざるが如くキリストの光また一國を利じて他國を害するものに非るなり實に福音は常に歴史と調和して一國に入れば一國の福音となり以て秩序的國家を福するものなり豈に忠君愛國を亡滅するものならんや

論者曰む汝論あるを休よ汝が言は汝の福音を傷ふのみ試に見よ國と基督教と相反する要性甚だ衆多なるを夫れ國は法律を以て公義を司り人權を重じて法正を請求せしむるものなり然るに汝の福音は之に反して不正をも忍耐甘受せよと教ゆるにあらずや國は刑罰を司るものなり而して福音は仇を愛し罪を犯したる者を赦せと命ずるにあらずや國は誓約を要し軍備を要す而して基督教徒は人を殺す勿れ誓約

を爲す勿れと命ぜられ居るにあらずや汝の所謂ゆる福音は國家と何の相符合一致する處ありや却て悉く皆背馳するにあらずや汝福音を信じて眞實に之を守れ然らば汝は國民として法律に循ふと能はざるべし汝忠實に國を愛せ然らば汝は必然福音に背かざるを得ずと吾人は固より是の如き道理らしく見ゆる皮相的見解が世人に嘉納されるゝを知れり吾人豈に之が爲に辨する處なくしてかならんや讀者乞吾人の言を聽け

其れ一事一物各其居るべきの版園あり一言一行必ず解すべきの道あり若し其れ版園の何たるを問はずして大早計にも之を混同し皮相より觀察して之を解すべき道に由らずんば世上何事か相ひ衝突し互に矛盾せざらんや是故に吾人は宜しく先づ形而上形而下の區分を明にし事物の屬すべき版園を考へて然るのち論斷すべきなり抑も聖書は

綠林の惡漢を處斷する刑書にあらず法律は心靈の鬼を逐ふべきものに非らざるなり然るに今論者は神靈的事物と外顯的事物とを混合して二者相ひ衝突すとなすは豈に觀察の甚だ粗拙なる者にあらずや然りど雖も古來キリスト教徒自身も之を混合したるとあれば吾人は深く教外の論者……殊に福音に無學なる我邦人……に是の如き誤謬の行はあると尤めざるなり彼のローマ法王が心靈的教義をして政治法律に干涉せしめアナババテストの徒が政治法律と全く分離したるが如き共に彼我の區別を知らずして眞理の中心より左右の正反對なる兩端に走りたるものなり而して今日福音は國と一致する能はずと論ずる者亦た一方の極端に在る者なり吾人は今福音に據りて聊か所見を演む

イエス曾てニコデモと語るニコデモ其言の心靈的意義なるを悟らず

して「新生」と謂ふ語を訝り人は如何にして再生すべきや母の胎内に歸るべきかと問へリイエス又パリサイ人の酵を戒む舟中の門徒之を聞いて正物の酵ならんと思へり彼は曾て衆人に告て「我肉は誠の食物なれど曰り而して猶人は形而下の意味に之を解し誰かこの甚だしき教に聽んやとて離散せり之れ皆な心靈上の教義を誤て直ちに之を形而下の事物に考へたるに因らずんばあらず故よ基督教と國との關係に於でキリストの教誨したる言を應用せんには先づ其意義の心靈的版圖に屬するものなるとを記憶せざる可らずキリストが山上の(新約聖書馬太傳第五章より第七章迄)説教に於て法律と自己の教旨とを演べたるが如きは蓋し心靈上の解釋に於てのみ用ゆべきとなり而してキリストが世の政治法律に干涉する意思なかりしとは路加福音書十二章に其實例あり讀者主が相續上の争論を處斷せざりしを以て之を知れ吾

人は是等の主意に據て左の如く結論するを得べし
 其れ外面に顯れたる行爲にはクリスチヤンもなくアンクリスチヤンなるもなし唯だ之を行ふ精神思想のクリスチヤンたるや否やを知るを要するのみ是故に國に刑罰あるは何れの國にも然り而して之を執行する精神如何は大に吾人に關するものなりとす人の生命を殺害するは行爲に於て比しく然り而して之を喜殺的思想より殺害すると社會の公義を維持し秩序を保護するが爲に止を得ずして悲痛しながら之を殺すと其行爲に雲壤の差あるとは固より明了なり戰爭は古今に於て凶事たるや一なり然れども之を起すに併呑の野心よりすると自國の榮譽を保ち與國の交誼を全ふし野心慾望の虐威を制する爲に止を得ずして爲すとは其行爲の要性に於て千里の逕庭あり由之觀是クリスチヤンが國民として法律を循奉し之を執行し之が保護を求むる

と教徒として福音を信じ心靈上の生活を之に則るとは毫も矛盾不衝突すべきとにあらざるなり福音は決して心靈的版圖を超て國家を害せ法律と政治とは決して之が版圖内に於て福音の信仰を妨害すべき者にあらず是故に吾人は基督教を信奉するが爲に國民たるを害されざるとを確信す。

我。王。な。り。我。國。は。此。世。の。國。に。あ。ら。ず。眞。理。を。證。せ。ん。爲。に。來。れ。う。と。キ。リ。ス。ト。が。百。萬。の。罵。詈。誣。告。も。容。易。に。開。か。む。能。は。ざ。り。し。口。を開。て。懷。疑。的。方。伯。を。驚。か。し。た。る。答。辭。な。り。而。し。て。此。數。言。は。實。に。能。く。キ。リ。ス。ト。降。臨。の。目。的。と。福。音。の。性。質。を。明。に。し。た。る。も。の。と。謂。ふ。ベ。シ。抑。も。彼。は。國。權。萎。靡。し。た。る。亡。國。の。恢。復。者。と。し。て。來。り。し。に。あ。ら。ず。紀。綱。將。に。弛。ま。た。と。し。道。徳。既。に。腐。敗。し。た。る。ロ。ーマ。帝。國。の。革。命。者。と。し。て。生。れ。し。に。も。あ。ら。ず。彼。の。心。靈。的。王。國。を。改。革。一。之。を。組。織。し。之。を。統。治。せ。ん。が。爲。に。臨。め。り。

是故にキリストの福音は吾人をして外面の秩序と必要より分離せじめ或は之を犯さしむるものに非ざるなり。加之ならず福音は能く政治法律と一致し之を助け之を補益し以て國家完成の點に進みつゝあるものなり試に見よ法律ハ公正と之を保護する刑罰の威嚴とニ依頼して社會の外部に一致を成就すと雖も福音は法律の及ぼす能はざる心靈内ニ其能力を致して心裡の結合一致を成就したり法律ハ安心なし而して福音は之を吾人に與へたり法律の義は酷嚴なり而して福音は歐米の法律をして慈愛に傾かしめたり福音は一個人に平安と志望とを與ゑ一家族に愛の生命を注入したる如く國々向ひても同一の心靈的感化力を普及して國法と相提携せり嗚呼キリスト教は國家に何の矛盾する所がある福音は國法と何の反違せる點あるや。

讀者乞ふ一層國家なる觀念を高尚にして考へよ國に法律あるも若し之を執行するの數減少するに至らば豈に愉快ならずや國に百萬の海陸軍整々たるも之を用ゆる時ながらしめば豈に國民の幸福ならずや吾が睿聖なる皇后宮陛下は四海兄弟てふ御題にて

よもの海みなはらからどむつひなは

世に波風もたゝしとそれもふ

と御製ありき吾人は畏くも遙に聖旨を思ひ奉りて夙夜に忝き感なき能はず實に數ならぬ吾人と雖もこの真正の平安和樂を増進せんが爲に微力を致す者なり而して此の真正の平安和樂は吾が福音の信仰世に普くして五大洲各種の人類が貴となく賤となく國として家として一個人として皆な唯一の真神を拜し天に在す我儕の父とし以て四海兄弟たるの實を明にし之を行ふ秋に在矣あ苟くも忠君愛國の赤心

あらん者は福音の信仰を輕々看過して豈に其可ならんや

○附 錄

主イエスの訓たまひし祈禱の文

新約全書聖馬太傳第六
章九節ヨリ至十三節

天に在す我儕の父よ願くは爾名を尊崇させ給へ爾國を臨らせ給へ爾旨の天に成る如く地にも成せ給へ我儕の日用の糧を今日も與へ給へ我儕に罪を犯す者を我ゆるす如く我儕の罪をも免し給へ我儕を試探に遇せず惡より拯出し給へ國と權と榮は爾の窮なく有たまふ所なり

アーメン

懺悔の文の式

能はざる所なく最憐ある父よ我等は迷へる羊の如く父の道を離れおぼく已が心の工夫と慾に従ひ主の聖なる法を犯し爲べき事を爲す爲べからざる事を爲せり又我等心に善ある事とし然ども父よ我等の主キリストイエスに依て世の人よ示し玉ひし約の如く苦しき罪人な

る我等を憐み玉へ其咎を懺悔する人を免し玉へ悔る人を還しめ玉へ最憐ある父よ願くは聖なる名の榮光の爲に我等今より神を敬ひ義を行ひ身を脩て世を渡ることをイエスキリストの爲に得させ玉へアーメン

爲天下衆人の文式

諸の人の造主守主なる神よ我等摠の人の爲になす祈禱を受給へて主の福音の光を以て萬國を照さしめ又之を受る人これに隨ひて世を渡る事を得させ給へ願くは聖公會を憐み摠の教友其業と役に於眞實に主に事るを得させ給へ又我等を治むる人に幸して善を賞し惡を罰し主の眞の道を守んが爲に彼等の心を治めその手を強め給へ我等の摠の親族朋友隣人に肉體と靈魂の幸を降し給へ我等に善をなせし人に報い又我等に惡を爲せし人或は惡を望む人を恕して悔改むる

心を與へ給へ憐みある神よ艱る人を諸の艱難に從へて恩扶け給はん
 事を聖子我等の救主イエスキリストの功勞に因て希ひ奉つるアーメン
 ノミナム

食時に恩を謝する文

神よ汝は我に糧を與へて我肉体を養ひ我をして生活せしめ給ふを感じ
 謝す又イエスを降我罪に代しめ我靈魂を救ひ常に我僻を守りたまふ
 を悦せしも其恩に報ることなく唯食することに汝の恩を感謝するのみ
 尚願くは聖靈を降し我心を啓き我をして饑渴ごとく義を慕は一め玉
 ヘアーメン

祝福の文

我等の主耶蘇キリストの恩神の愛聖靈の交際我等と共に永遠在事を
 願ふアーメン

明治廿三年八月卅日印刷

同 年九月三日出版

編輯人 太田惣吉

發行者 池田平三郎

三上春豊

東京市日本橋區新右衛門町四番地

東京市赤坂區赤坂仲ノ町十九番地

東京市麻布區飯倉町六丁目十七番地

發行所 池田書店

大賣捌所 東京市神田錦町十字屋銀座三丁目十字屋大坂土佐堀福音社横濱元町十字屋

○聖教書類目錄

米國神學博士ウヰリヤムス校閱
日本山縣與根二編著 郵稅金六錢

三要文問答

該書は十誡。主禱。使徒信經。の三部に分
ち傍訓平易の文章を以てキリスト教の大
主旨を縷述したるものなり。要領には悉
く聖書の引照を附したり讀者をして容易
く福音の眞理を了解せしむる良書なり
大日本

聖公會禱文

是迄ノ分小形カリトヲ定價十五錢
英國神學博士キング氏著

眞の神よりの立信

此書ハ未信者の教訓に必要な事を述た
る好冊子なり

教義畧說

定價五十錢

譜附基督教聖歌集

大形定價三十錢 全二十二十五錢
小形全十二錢 全十六錢
定價金五十五錢

新撰讚美歌

全二十錢

馬可傳の註釋

定價金三十
五錢

馬可講義

定價金七十錢
九十九錢

羅馬書の註釋

定價五十錢

新約全書各傳の註釋

馬太傳。路加傳。約翰傳。使徒行傳。各々
定價金壹圓

哥林多前書註釋

定價金四十錢

和天道溯源原

全三十五錢
全三十錢

基督教の基本

定價金七十
錢

信經要理

定價金十錢

聖公會政治要論

定價金二
十五錢

教理一夕話

定價金三十
錢

聖書汎論

定價金二十五
錢

天路歷程

定價金四十
錢

福音の初步

定價金二十五
錢

日本譯舊新約各傳

大二十錢
小十二錢
定價壹錢
十五錢
八錢
十錢
五錢

一二約釋義

定價金壹圓

和聖書辭典

全金壹圓二十
錢

大形脊革製 八十五錢 全クロス 八十錢
折革金フチ 二圓五十錢 金二圓

照引中形舊新約全書

脊革製 六十錢 五十五錢
折革金フチ 一圓二十五錢

全新約全書詩篇附

定價金二十三錢 全二十五錢
折革製本 四十錢 全キンフチ 五十錢

照引新約全書

詩篇附。譜附聖歌
集合本折革及總革

英語讚美歌譜附

定價金壹圓二十錢
定價金十

全譜ナシ

定價金五十五錢

安息學校讀本

第一定價
第二全 八錢
第三全十五錢 第四全十七錢

教の札

百枚十錢
繪入二十五錢

舶來カード
クリスマス、カード 數種

此外各雜書會社出版書籍ヲ賣捌可仕候間
價壹圓以上前金ニテ御注文アラバ運賃弊
店ニテ支拂可申候也

東京市麻布區飯倉町六丁目十七番地

賣捌所

池田書店

◎日曜叢誌 每月一回刊行○一冊五錢

○公平周到なる社説、斬新高尚の論説、諷刺的雜錄、外學士紳士の寄書、確實なる報知、愉快なる譚話、諱嚴なる教訓等は本誌の得所なり、請ふ之を讀め○

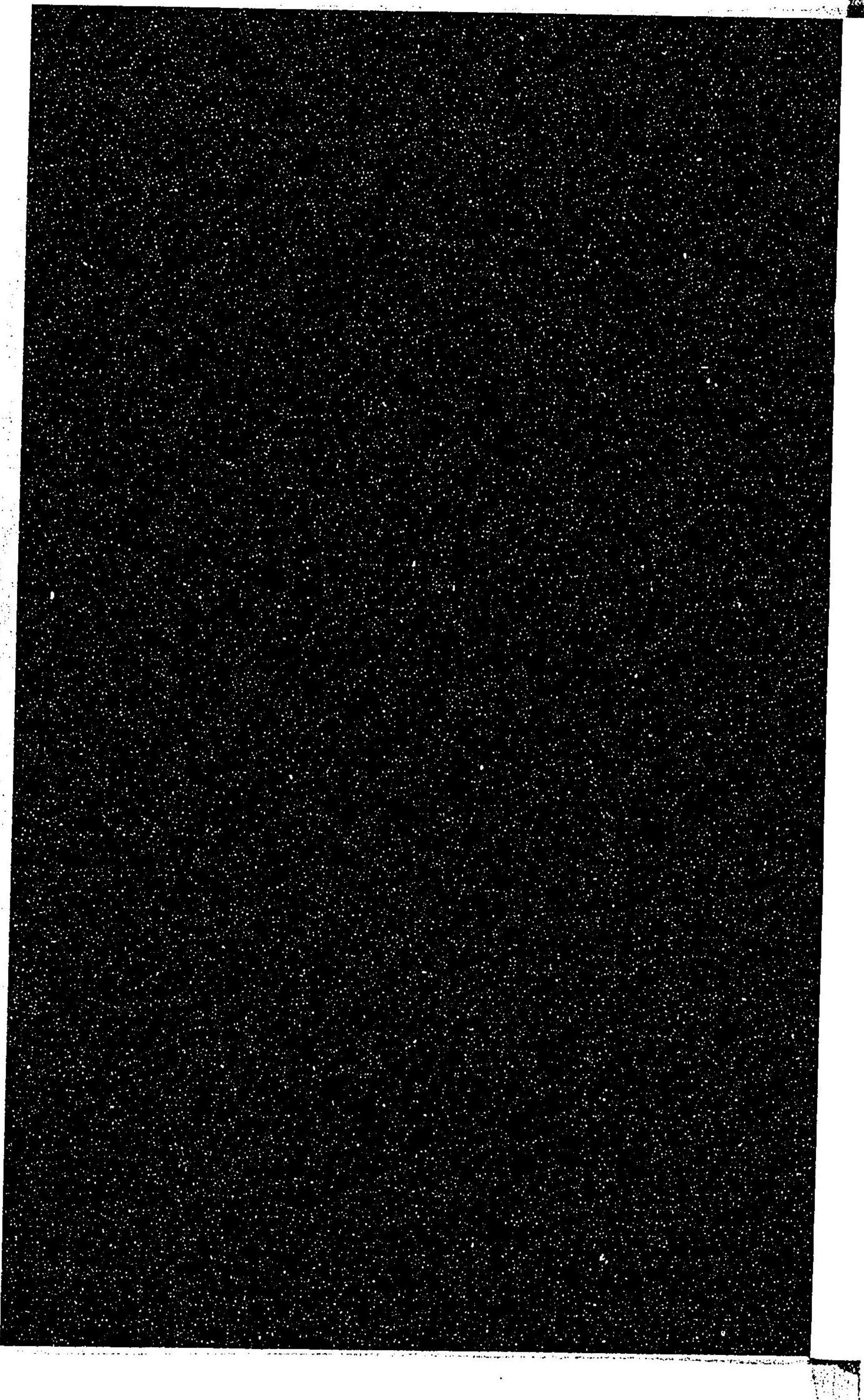
東京京橋區五郎兵衛町十二番地
發兌所 日曜叢誌社
賣捌所 池田書店

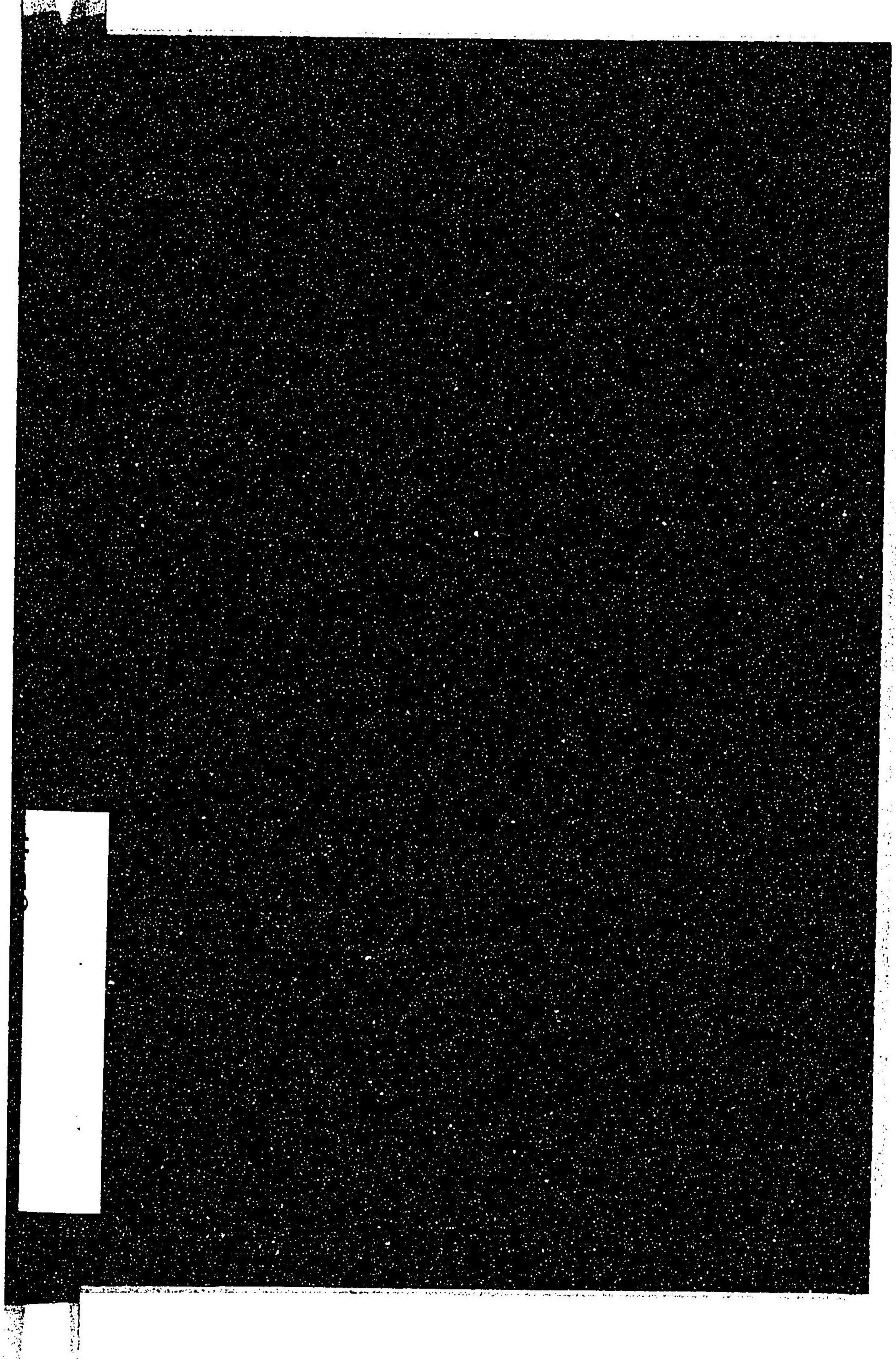
大日本圖書公司

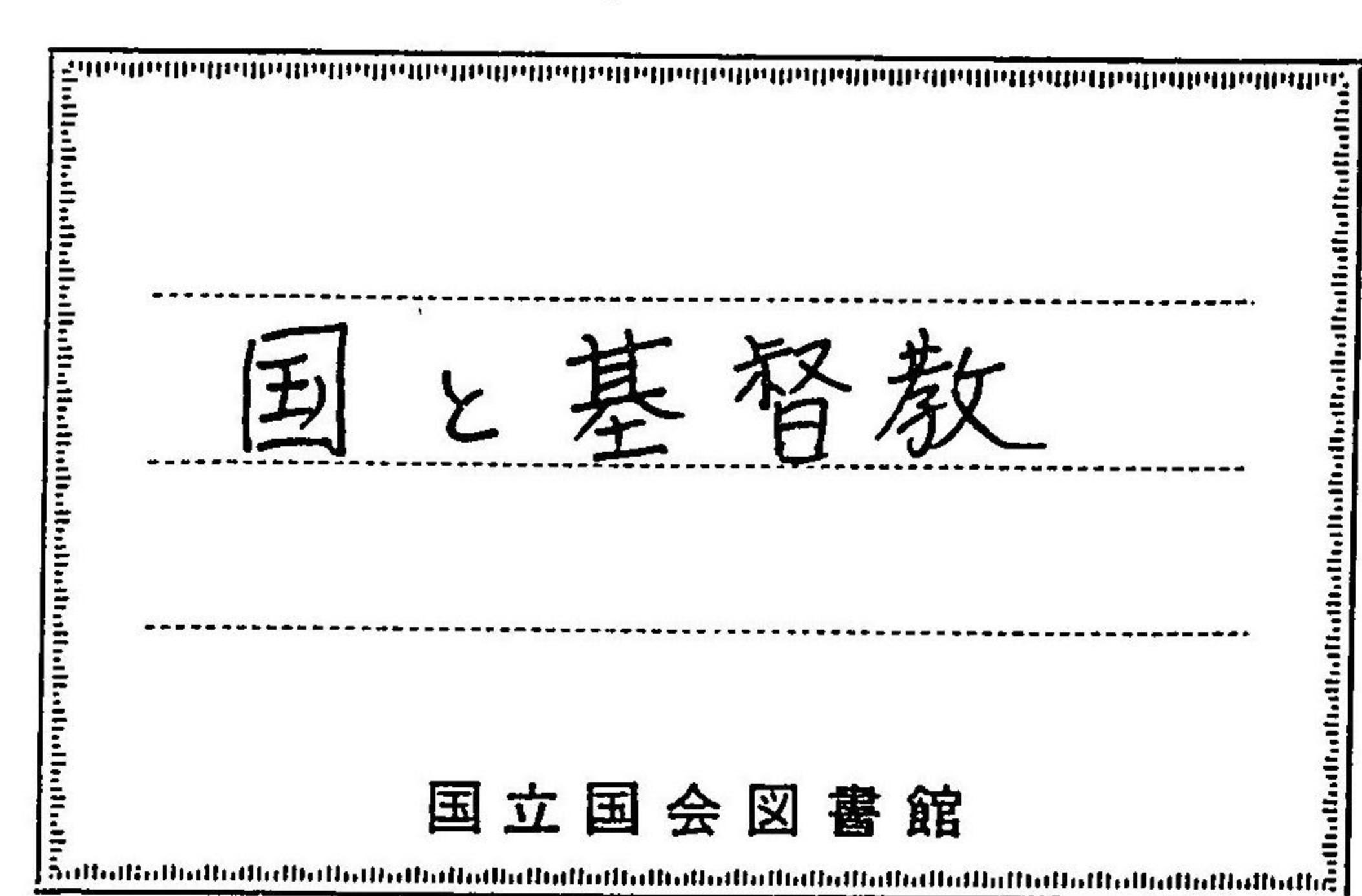
五之函

四架

二〇四號







特 50
420

020598-000-6

特 50-420

国と基督教

ルタルド／原著

M 2 3

A B I - 0 4 1 3



